## ■資料請求への回答

①綾部市、南丹市に説明した資料について 昨年5月頃に綾部市に対して、また昨年8月には南丹市に対して説明した資料 (回答)

別添1 (綾部市)、別添2 (南丹市) のとおり。

②「高浜地域の緊急時対応」68~71 頁にある、高浜町 UPZ・おおい町・小浜市・若狭町の兵庫避難の場合の、避難ルートとスクリーニング場所が明記された図面

(回答)

別添3に赤丸で囲った場所が、各市町の避難ルート上における避難退域時検査場所の候 補地。

## ■質問項目への回答

1. 小浜市と若狭町の兵庫避難の場合のスクリーニング場所は、美山長谷運動広場以外に「別の場所」も考慮しているとのことだった。「別の場所」とはどこか。

(回答)

小浜市と若狭町の主な県外避難の経路として、国道 162 号線の他に国道 303 号線等を設定している(「高浜地域の緊急時対応」P70、71)。国道 303 号線を経由する場合の避難退域時検査場所は、県若狭合同庁舎、若狭町上中庁舎、道の駅若狭熊川宿等をその時の状況に応じた適切な場所を開設することとしている。

2. 綾部 PA・上杉運動公園でのスクリーニング実施数について

綾部市に説明した車両「1,342台」では、高浜町 UPZ とおおい町 3 地区住民のスクリーニングには足らない。必要住民約 8,800 人のスクリーニングを上杉運動公園で実施できるのか。できるという場合どのように実施するのか。

(回答)

綾部市への総流入予測台数は、高浜町、おおい町の一部の住民が避難するとの仮定のもとに試算したものである。なお、避難退域時検査の実施にあたり、必要な体制を別添1の P4やP7に示している。

- 3. 美山長谷運動広場でのスクリーニング実施数について。
- ①南丹市に説明した車両「462 台」では、おおい町名田庄地区住民のスクリーニングには足らない。名田庄地区 2,500 人のスクリーニングを美山長谷運動広場で実施できるのか。できるという場合、どのように実施するのか。

(回答)

南丹市への総流入予測台数は、高浜町、おおい町の一部の住民が避難するとの仮定のもとに試算したものである。なお、避難退域時検査の実施にあたり、必要な体制を別添2の P4~6に示している。

②美山長谷運動広場は、小浜市と若狭町住民の使用も考慮されている。小浜市約3万人と若狭町約4千人のスクリーニングを実施できるのか。できるという場合、どのように実施するのか。

## (回答)

福井県民は県内避難を基本としている。その上で、県内避難が困難な場合に、主な避難経路として国道 162 号や、国道 303 号等の複数の避難経路をあらかじめ設定しており、その際の避難退域時検査場所の候補地として、別紙3に示した中から、一か所に集中しないよう適切な場所を開設することとしている。

③美山長谷運動広場でスクリーニングした後に兵庫に避難する場合、重量制限 9 トンの萱野橋は使用できないとのことだった。スクリーニング後の避難ルートを示すこと。

(回答)

1台の制限重量である9トンを超えるような大型バスについては、萱野橋を渡らずに来た道を戻り、府道12号線から避難することとしている(別添2P4参照)。

- 4. 上杉運動公園と美山長谷運動広場の両方について
- ①避難者車両の到着前に、中継所の設営が終わるのか。

(回答)

警戒事態の段階で、緊急時医療連絡室を設置する等の被ばく医療体制を整えることとしている。その後、事故の進展に応じて、迅速に対応することとしている。

②スクリーニング会場に入れない車両が路上で待機するという事態は起きないか。

(回答)

車両が路上で待機することのないように、OIL 基準に基づき避難指示が出た地域の住民に対して、段階的に避難を実施させるなどの措置を実施する。

5. 上杉運動公園と美山長谷運動広場の両方とも、人の検査は外気を遮断したテント内で実施するとのことだった。福井県はそのようなテントを持っているのか。あるとすればいくつ持っているのか。

(回答)

病院・市町・健康福祉センター等で保有するテントを活用し対応することとしている。